

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.11
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	倉橋 泰
【住所又は本店所在地】	東京都品川区北品川四丁目8番33号御殿山ハウス512
【報告義務発生日】	平成29年11月18日
【提出日】	平成30年6月4日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	3
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	住所変更のため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ぱど
証券コード	4833
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所JASDAQ市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	倉橋 泰
住所又は本店所在地	東京都品川区北品川四丁目8番33号御殿山ハウス512
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	東京都港区三田三丁目5番27号 ラ・トゥール三田4105

【個人の場合】

生年月日	昭和28年3月2日
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ぱど
勤務先住所	東京都品川区上大崎2-13-17 目黒東急ビル2F

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都品川区上大崎2-13-17 目黒東急ビル2F 株式会社ぱど FC推進部 阿久根貞仁
電話番号	080-4632-3991

(2)【保有目的】

発行会社の代表取締役社長であり、上場前より経営参加を目的として保有

(3)【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,139,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,139,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,139,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年11月18日現在)	V	19,003,115
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		6.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		20.75

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	29,665
借入金額計(X)(千円)	100,120
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	株式分割による取得 1,304,807株 処分 168,500株
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	129,785

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
倉橋 幸徳	個人		大阪市箕面市箕面8-17-18	2	100,120

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(有限会社)
氏名又は名称	有限会社 日本デザイン研究所
住所又は本店所在地	神奈川県横浜市泉区岡津町2833番地8
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和62年6月17日
代表者氏名	倉橋 幸子
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	広告宣伝の企画・制作及び代理

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都品川区上大崎2-13-17 目黒東急ビル2F 株式会社ぱど FC推進部 阿久根貞仁
---------------	---

電話番号	080-4632-3991
------	---------------

(2) 【保有目的】

発行会社の安定株主として保有

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,372,500		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,372,500	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,372,500
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年11月18日現在)	V	19,003,115
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		7.22
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		25.00

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		130,000
借入金額計(X)(千円)		10,284
その他金額計(Y)(千円)		
上記(Y)の内訳	株式分割による取得	1,369,487株
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		140,284

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
倉橋 泰	個人		東京都品川区北品川四丁目8番33号御殿山ハウス512	2	10,284

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

3 【提出者(大量保有者) / 3】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	倉橋 幸子
住所又は本店所在地	山梨県南都留郡鳴沢村8545-934
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和31年3月19日
職業	会社役員
勤務先名称	有限会社 日本デザイン研究所
勤務先住所	神奈川県横浜市泉区岡津町2833番地8

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	

代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都品川区上大崎2-13-17 目黒東急ビル2F 株式会社ぱど F C 推進部 阿久根貞仁
電話番号	080-4632-3991

(2) 【保有目的】

発行会社の安定株主として保有

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	37,500		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 37,500	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		37,500
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年11月18日現在)	V	19,003,115
----------------------------------	---	------------

上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)	0.20
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.68

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	3,884
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	株式分割による取得 37,425株
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	3,884

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 倉橋 泰
- (2) 有限会社 日本デザイン研究所
- (3) 倉橋 幸子

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,549,300		

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	2,549,300	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,549,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年11月18日現在)	V	19,003,115
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		13.42
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		46.44

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
倉橋 泰	1,139,300	6.00
有限会社 日本デザイン研究所	1,372,500	7.22
倉橋 幸子	37,500	0.20
合計	2,549,300	13.42